



福島江土地改良区報

【主な内容】

◎ご挨拶 理事長 川瀬 佐一	1ページ
◎令和7年度臨時総代会開催	2ページ
・令和6年度 一般会計収支決算報告	3ページ
・令和6年度 貸借対照表	4ページ
・令和6年度 正味財産増減計算書	4ページ
・令和6年度 財産目録	5ページ
・令和6年度 事業報告	6ページ
・事業実施状況	6ページ
・理事会、監事會、委員会開催状況	7～8ページ
・長期借入金、短期借入金	8ページ
◎生き物調査・稲刈り	9ページ
◎組合員のみなさまへお知らせ	
①各種届出のお願いについて	10ページ
滞納処分について	11ページ
②水難事故防止について	11ページ

福島江土地改良区

長岡市下々条町1903番地1

TEL (0258) 22-6111

FAX (0258) 22-6117

Email fukuren@be.wakwak.com

URL https://fukushimae.com

ご挨拶

福島江土地改良区

理事長 川瀬 佐一



福島江土地改良区区報15号を発行するにあたり一言ご挨拶申し上げます。

組合員及び関係者の皆様方には、日頃より土地改良区の運営や各種事業の推進にご支援ご協力を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、本年の稻作を振り返ってみると、春先は少し気温が低く生育を心配しましたが、初夏から高温となり、特に7月は降水量が非常に少なく、高温障害を心配する状況となりました。新潟県内では山沿いを中心に各地で水不足による生育不順が発生し、土地改良区でも一昨年のような著しい品質低下が懸念されましたが、幸い8月初旬に降水があり結果的には平年程度の品質、収量となり一安心したところです。

ただ、地球温暖化の影響から来年以降も高温水不足の傾向は続くのではないかと思われ、高温に強い品種の普及を期待しているところです。

また、今年は昨年以上にコメの価格が高く、農家としましては収入増となり喜ばしいことですが、一般消費者にとっては、諸物価が上がっているなか主食であるコメも高騰し、コメ離れが進むのではないかと懸念しております。このようななか、政府は増産方向を打ち出しました。しかし、首相交代により、価格暴落を防ぐために今度は減産に舵を切るようであり、農家の皆さんは猫の目農政に振り回され来年はどのように作付けをすべきか苦慮されているところかと思います。

本土地改良区におきましては、8月8日の臨時総代会にて、多くの総代の皆様にご出席いただき、令和6年度の決算等につきまして慎重にご審議の結果、すべての議案を原案どおりご承認いただきました。

令和6年度の事業実施状況としましては、市単事業とし曲新町地区等10地区、維持管理適正化事業として福島揚水機場等4地区、また、団体営事業とし大宮工区等2地区が工事完了となりました。県営事業としましては大江中流部地区が完成し、八丁潟地区等3地区は継続事業となっております。また、令和7年度の新規事業にも着手しており、引き続き各地区組合員の皆様のご要望に即した事業を実施していきたいと考えておりますので、皆様方の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、土地改良区の運営面では、昨今のエネルギー価格の高騰等による物価高で、財政も厳しくなっており、業務の見直し等の検討を行っていきたいと考えておるところです。

農業情勢の先行きが不透明のなかではありますが、土地改良施設の維持管理、用水の供給、排水等土地改良区に負託された業務を確実に実施すべく、役職員一同協力してあたっていく所存ですので、組合員の皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、組合員の皆様方そして各地区のご繁栄ご発展を祈念しましてご挨拶とさせていただきます。

令和7年度臨時総代会開催

令和7年8月8日、令和7年度臨時総代会が福島江土地改良区会議室において開催されました。議長に高島町の小林信男氏が選出され、提案された全議案について原案のとおり可決されました。

《開催日》 令和7年8月8日（金） 午後3時より

《出席者数》 総代定数85名（欠員0名）

出席者数76名 欠席者数9名

《議 事》

議決第1号 令和7年度 一般会計 収入支出補正予算について

議決第2号 令和7年度 長期借入金の変更について

承認第1号 令和6年度 事業報告承認について

承認第2号 令和6年度 一般会計 収入支出決算の承認について

承認第3号 令和6年度 財務諸表の承認について

報告第1号 監査報告

報告第2号 中間監査報告

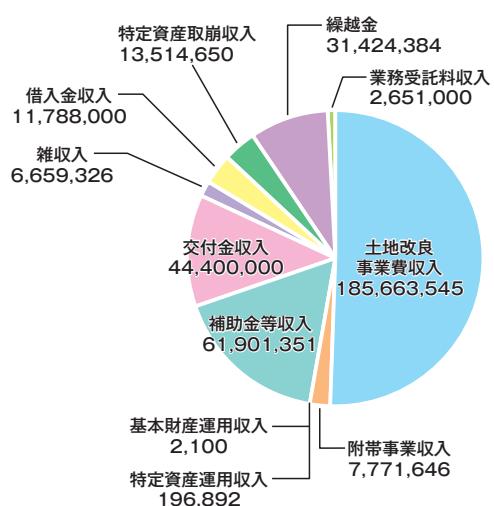


議長 第10選挙区 小林信男 総代

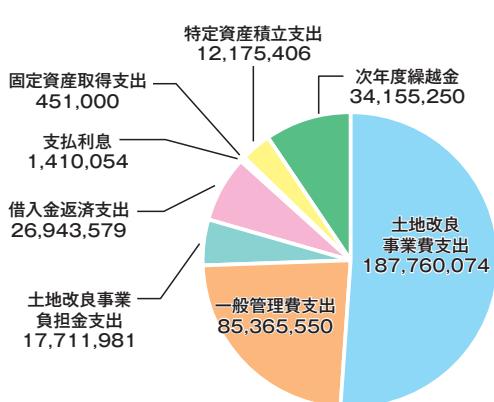


令和6年度一般会計決算報告

収入合計 365,972,894円



支出合計 365,972,894円



令和6年度 決算報告

一般会計

(単位:円)

収 入		支 出	
1 土地改良事業費収入 (経常賦課金収入)	185,663,545	1 土地改良事業費支出 (維持管理費支出)	187,760,074
運営事務費	65,552,340	福島江全地区	12,266,751
福島江地区維持管理費	9,738,694	向島江揚水機	1,273,949
猿橋川地区維持管理費	21,201,812	小曾根揚水機	1,632,265
山北地区維持管理費	32,277,581	猿橋川全地区	28,053,095
大江地区維持管理費	7,439,043	福島揚水機	2,317,989
五ヶ江地区維持管理費	5,132,929	猿橋川右岸揚水機	4,270,389
上古志地区維持管理費	1,632,911	山北全地区	18,868,015
東大新江地区維持管理費	7,021,785	乙吉揚水機	393,814
(特別賦課金収入)		山北第二揚水機	7,790,378
福島江地区償還金	5,713,402	山北第三揚水機	6,274,317
猿橋川地区償還金	1,377,941	椿沢揚水機	1,449,686
山北地区償還金	4,967,252	大江全地区	6,572,474
大江地区償還金	16,134,243	刈谷田川左岸揚水機	3,801,032
上古志地区償還金	136,091	五ヶ江地区	450,000
農業基盤整備促進事業	5,174,029	上古志地区	3,029,354
市単事業賦課金	526,674	東大新江全地区	1,407,794
経営体育成基盤整備事業費	80,251	稻葉川放水路	225,016
(転用決済金収入)	750,979	川東中央揚水機	1,940,082
(負担金収入)	805,588	(事業費支出)	
2 附帯事業収入	7,771,646	適正化事業費	46,598,953
(他目的使用収入)	7,762,646	適正化事業拠出金	5,958,000
(手数料収入)	9,000	その他事業費	30,650,911
3 基本財産運用収入	2,100	委託業務費	2,535,810
4 特定資産運用収入	196,892	2 一般管理費支出	85,365,550
5 補助金等収入	61,901,351	運営事務費支出	80,668,354
(補助金収入)	40,338,000	事務所費支出	4,697,196
(助成金収入)	21,563,351	3 土地改良事業負担金支出	17,711,981
6 交付金収入	44,400,000	大江中流部地区	8,808,107
7 雑収入	6,659,326	令和大江地区	8,561,274
8 借入金収入	11,788,000	その他負担金	342,600
大江地区	11,788,000	4 借入金返済支出	26,943,579
9 特定資産取崩収入	13,514,650	福島江地区償還金	5,700,434
(職員退職給付積立取崩)	2,623,420	猿橋川地区償還金	1,347,093
(役員退任慰労金積立取崩)	6,000,000	山北地区償還金	4,920,149
(施設更新積立取崩)	4,891,230	大江地区償還金	14,843,403
福島江地区	0	上古志地区償還金	132,500
小曾根揚水機	750,000	5 支払利息	1,410,054
猿橋川地区	0	6 固定資産取得支出	451,000
福島揚水機	948,290	7 基本財産積立支出	0
猿橋川右岸揚水機	99,380	8 特定資産積立支出	12,175,406
山北地区	535,728	(財政調整積立)	5,510
乙吉揚水機	0	(職員退職給付積立)	1,513,711
山北第二揚水機	495,000	(役員退任慰労金積立)	500,308
山北第三揚水機	1,252,000	(転用決済金積立)	810,576
椿沢揚水機	400,000	(施設更新積立)	9,345,301
稻葉川放水路	210,832	福島江地区	54,705
川東中央揚水機	200,000	小曾根揚水機	3,172
10 固定資産売却収入	0	猿橋川地区	16,405
11 繰越金	31,424,384	福島揚水機	220,103
運営事務費	9,352,739	猿橋川右岸揚水機	439,692
福島江地区	243,367	山北地区	2,202,141
向島江揚水機	732,648	乙吉揚水機	212,000
小曾根揚水機	212,836	山北第二揚水機	1,192,000
猿橋川地区	2,248,332	山北第三揚水機	688,000
福島揚水機	563,075	椿沢揚水機	485,000
猿橋川右岸揚水機	439,460	大江地区	3,779
山北地区	2,695,926	刈谷田川左岸揚水機	50,000
乙吉揚水機	212,568	五ヶ江地区	3,596
山北第二揚水機	1,192,178	上古志地区	515,698
山北第三揚水機	688,483	東大新江地区	3,006,081
椿沢揚水機	485,252	稻葉川放水路	2,112
大江地区	4,707,917	川東中央揚水機	250,817
刈谷田川左岸揚水機	2,148,332	9 雜支出	0
五ヶ江地区	103,599	10 予備費	0
上古志地区	2,483,289	11 次年度繰越金	34,155,250
東大新江地区	2,855,059		
稻葉川放水路	0		
川東中央揚水機	59,324		
12 業務受託料収入	2,651,000		
収入合計	365,972,894	支出合計	365,972,894

令和6年度 財務諸表

①貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	43,995,239	未払金	76,496,235
未収賦課金	365,510	預り金	197,394
その他未収金		賞与引当金	2,375,667
未収補助金	16,339,000	短期借入金	20,523,999
未収交付金	44,400,000	適正化事業拠出金短期未払金	4,518,000
その他未収金	5,979,904		
流動資産合計	111,079,653	流動負債合計	104,111,295
2 固定資産		2 固定負債	
(1) 基本財産		公庫資金等長期借入金	273,376,850
基本財産有価証券	1,300,000	適正化事業拠出金長期未払金	10,074,000
基本財産合計	1,300,000	職員退職給付引当金	32,199,540
(2) 特定資産		役員退任慰労引当金	6,242,967
所有土地改良施設	5,899,822,287		
土地改良施設用地等	75,828,974	固定負債合計	321,893,357
受託土地改良施設使用収益権	733,301		
財政調整積立資産	10,100,929	負債合計	426,004,652
職員退職給付積立資産	24,381,121		
役員退任慰労金積立資産	631,207	III 正味財産の部	
転用決済金積立資産	109,746,676	1 指定正味財産	
施設更新積立資産	371,114,785	受取補助金	78,391,163
特定資産合計	6,492,359,280	所有土地改良施設受贈益	5,059,124,461
(3) その他固定資産		指定正味財産合計	5,137,515,624
土地	161,439,815	(うち基本財産への充当額)	(0)
建物	97,205,908	(うち特定資産への充当額)	(5,137,515,624)
機械及び装置	2		
車両運搬具	5	2 一般正味財産	
器具備品	1,008,624	一般正味財産	1,302,467,438
適正化事業拠出金	1,320,000	一般正味財産合計	1,302,467,438
未収経常賦課金	266,833	(うち基本財産への充当額)	(1,300,000)
未収特別賦課金	7,594	(うち特定資産への充当額)	(1,329,831,328)
その他固定資産合計	261,248,781		
固定資産合計	6,754,908,061		
3 繰延資産		正味財産合計	6,439,983,062
繰延資産合計	0		
資産合計	6,865,987,714	負債及び正味財産合計	6,865,987,714

②正味財産増減計算書

(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
1 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
1 経常収入		2 経常支出	
経常賦課金	150,181,856	土地改良事業費	102,016,400
特別賦課金	34,155,896	維持管理費	46,598,953
転用決済金	750,979	適正化事業費	30,650,911
負担金	805,588	その他事業費	2,535,810
附帯事業収入	7,771,646	委託業務費	
基本財産運用収入	2,100	減価償却費	
特定資産運用収入	196,892	所有土地改良施設	346,126,160
受取補助金	65,921,426	受託土地改良施設使用収益権	45,829
受取助成金	21,563,351	一般管理費	
適正化事業交付金	30,600,000	運営事務費	73,779,999
受取業務受託料	2,651,000	事務所費	10,896,833
雑収入	6,628,317	県営事業分担金、負担金	17,711,981
所有土地改良施設受贈益	267,984,643		
①経常収入計	589,213,694	②経常支出計	630,362,876
2 経常外増減の部			
1 経常外収入		2 経常外支出	
受託土地改良施設使用収益権	1	その他除却損失	2
過年度修正	67,478,346	公庫資金借入金	1,410,054
③経常外収入計	67,478,347	④経常外支出計	1,410,056
当期一般正味財産増減額 ①-②+③-④ = ⑤ = 24,919,109			
一般正味財産期首残高 ⑥ = 1,277,548,329			
一般正味財産期末残高 ⑤+⑥ = ⑦ = 1,302,467,438			
②指定正味財産増減の部			
所有土地改良施設受贈益	429,051,035	一般正味財産への振替額	△ 293,568,069
当期指定正味財産増減額⑧			135,482,966
指定正味財産期首残高⑨			5,002,032,658
指定正味財産期末残高 ⑧+⑨ = ⑩			5,137,515,624
正味財産期末残高 ⑦+⑩			6,439,983,062

~~~~~

### ③所有土地改良施設 及び 土地改良施設使用収益権

(令和7年3月31日現在)

(単位：円)

| 科目            | 取得価格           | 減価償却累計額        | 当期末残高         |
|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 所有土地改良施設      | 20,941,951,421 | 15,042,129,134 | 5,899,822,287 |
| 受託土地改良施設使用収益権 | 1,436,795,000  | 586,081,583    | 850,713,417   |

### ④積立資産

(令和7年3月31日現在)

(単位：円)

| 資産名称        | 前期末残高       | 増減          | 当期末残高       |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 財政調整積立資産    | 10,095,419  | 5,510       | 10,100,929  |
| 職員退職給付積立資産  | 25,490,830  | - 1,109,709 | 24,381,121  |
| 役員退任慰労金積立資産 | 6,130,899   | - 5,499,692 | 631,207     |
| 転用決済金積立資産   | 108,936,100 | 810,576     | 109,746,676 |
| 施設更新積立資産    | 366,660,714 | 4,454,071   | 371,114,785 |

## 財産目録

(令和7年3月31日現在)

(単位：円)

| 資産の部          | 負債の部            |               |
|---------------|-----------------|---------------|
| 1. 流動資産       | 1. 流動負債         |               |
| 1 現金及び預金      | 1 未払金           | 76,496,235    |
| 2 未収賦課金       | 2 預り金           | 197,394       |
| 3 その他未収金      | 3 賞与引当金         | 2,375,667     |
|               | 4 短期借入金         |               |
|               | 福島江地区           | 254,731       |
|               | 猿橋川地区           | 1,350,824     |
|               | 山北地区            | 3,484,394     |
|               | 大江地区            | 15,301,350    |
|               | 上古志地区           | 132,700       |
|               | 5 適正化事業拠出金短期未払金 | 4,518,000     |
| 2. 固定資産       | 2. 固定負債         |               |
| 1 基本財産        | 1 公庫資金等長期借入金    |               |
| 基本財産有価証券      | 福島江地区           | 849,810       |
| 2 特定資産        | 猿橋川地区           | 12,807,709    |
| 所有土地改良施設      | 山北地区            | 5,824,172     |
| 土地改良施設用地等     | 大江地区            | 252,098,522   |
| 受託土地改良施設使用収益権 | 上古志地区           | 1,796,637     |
| 財政調整積立資産      | 2 適正化事業拠出金長期未払金 | 10,074,000    |
| 職員退職給付引当積立資産  | 3 職員退職給付引当金     | 32,199,540    |
| 役員退任慰労金積立資産   | 4 役員退任慰労引当金     | 6,242,967     |
| 転用決済金積立資産     | 負債合計            | 426,004,652   |
| 施設更新積立資産      | 正味財産の部          | 6,439,983,062 |
| 3 その他固定資産     |                 |               |
| 土地            |                 |               |
| 建物            |                 |               |
| 機械及び装置        |                 |               |
| 車両運搬具         |                 |               |
| 器具備品          |                 |               |
| 適正化事業拠出金      |                 |               |
| 長期未収賦課金等      |                 |               |
| 資産合計          |                 |               |

~~~~~

令和6年度 事業実施状況

(事業費：単位：円)

事業地区名	採択年度完了予定	総量	R5年度まで	R6年度実施事業	進捗率
		事業量 事業費	事業量 事業費	事業量 事業費	
市单(長岡市) 曲新町	R6 R6	排水路改修 L=36.0m BF300、ヒューム管φ300 891,000		排水路改修 L=36.0m BF300、ヒューム管φ300 891,000	完了
市单(長岡市) 東大新江	R6 R6	安全施設設置 L=9.2m ガードパイプ修繕工事 429,000		安全施設設置 L=9.2m ガードパイプ修繕工事 429,000	完了
市单(長岡市) 山北揚水機場	R6 R6	浚渫 1.0箇所 貯水施設浚渫 994,400		浚渫 1.0箇所 貯水施設浚渫 994,400	完了
市单(長岡市) 亀崎揚水機場	R6 R6	浚渫 1.0箇所 貯水施設浚渫 375,100		浚渫 1.0箇所 貯水施設浚渫 375,100	完了
市单(長岡市) 猿橋右岸揚水機場	R6 R6	ため池補修 1.0箇所 ファームボンド補修工事 268,400		ため池補修 1.0箇所 ファームボンド補修工事 268,400	完了
市单(長岡市) 福井排水機場	R6 R6	排水機場補修 1.0箇所 排水機場建屋補修 821,700		排水機場補修 1箇所 排水機場建屋補修 821,700	完了
市单(長岡市) 桂揚水機場	R6 R6	揚水機補修 1.0基 水中ポンプ、配管取替 682,000		揚水機補修 1.0基 水中ポンプ、配管取替 682,000	完了
市单(長岡市) 加津保揚水機場	R6 R6	揚水機補修 1.0基 水中ポンプ 990,000		揚水機補修 1.0基 水中ポンプ 990,000	完了
市单(長岡市) 亀崎揚水機場	R6 R6	揚水機補修 1.0基 取水ポンプ、配管取替 990,000		揚水機補修 1.0基 取水ポンプ、配管取替 990,000	完了
農業用施設災害復旧 五百島	R6 R6	用水路復旧 1.0箇所 223,300		用水路復旧 1.0箇所 223,300	完了
維持管理適正化 加津保 自動水位調整ゲート	R6 R6	自動水位調整ゲート補修工 ゲート点検整備、据付 2,000,000		自動水位調整ゲート補修工 ゲート点検整備、据付 2,000,000	完了
維持管理適正化 川東中央揚水機場	R6 R6	ポンプ補修工1.0式 測量試験 2,500,000		ポンプ補修工1.0式 測量試験 2,500,000	完了
維持管理適正化 福島揚水機場	R6 R6	ポンプ補修工1.0式 電動機整備、ポンプ各種取替 11,500,000		ポンプ補修工1.0式 電動機整備、ポンプ各種取替 11,500,000	完了
維持管理適正化 八丁潟第2号排水機場	R6 R6	自然排水ゲート・ポンプ補修工 各種補修、据付 30,000,000		自然排水ゲート・ポンプ補修工 各種補修、据付 30,000,000	完了
地域農業水利施設 ストックマネジメント 福島江	R6 R6	保全計画策定 桂ファームボンド 6,600,000		保全計画策定 桂ファームボンド 6,600,000	完了
地域農業水利施設 ストックマネジメント 福島江2期	R6 R7	保全計画策定 支線福島江、浄土川井堰 6,500,000		保全計画策定 支線福島江、浄土川井堰 6,105,000	93.9%
農業基盤整備促進事業 大宮工区	R6 R6	排水路 L=221.1m HF300×300、HF400×300 8,380,000		排水路 L=221.1m HF300×300、HF400×300 8,380,000	完了
農業基盤整備促進事業 新保工区	R6 R6	用水路 BFB400 L=330.5m 14,120,000		用水路 BFB400 L=330.5m 14,120,000	完了
県営 八丁潟	H29 R9	排水機場 2.0箇所 八丁潟 1,485,430,000 山北 431,307,000 排水路 5566m 3,427,421,000 測量試験 1.0式 188,459,000 用地補償 1.0式 27,383,000	排水機場 1.0箇所 八丁潟 1,169,562,751 排水路 5408m 3,169,120,263 測量試験 1.0式 162,054,460 用地補償 1.0式 19,148,526	排水機場 2.0箇所 八丁潟 178,761,145 山北 100,000,000 用地補償 1.0式 3,238,855	86.4%
県営 山北用水路	R6 R14	用水路 2,785m 3,378,500,000 測量試験 1.0式 70,600,000 用地補償 1.0式 184,900,000		測量試験 1.0式 38,600,000	1.1%
県営 大江中流部	H27 R6	護岸工 3173m 2,391,587,305 測量試験 1.0式 156,496,100 用地補償 1.0式 52,916,595	護岸工 3173m 1,890,857,287 測量試験 1.0式 137,783,143 用地補償 1.0式 15,588,570	護岸工 1.0式 43,716,800 測量試験 1.0式 4,644,200	R6 事業完了
県営 令和大江	R2 R8	用水路工 1005m 1,125,339,000 測量試験 1.0式 81,211,000 用地補償 1.0式 44,450,000	用水路工 1.0式 25,533,000 測量試験 1.0式 71,120,000	用水路工 1.0式 72,983,540	13.6%
県営 大江下流部	H31 R8	排水路工 1.0式 296,730,000 放水路工 1.0式 917,987,000 測量試験 1.0式 101,825,000 用地補償 1.0式 34,458,000	放水路工 1.0式 468,535,941 測量試験 1.0式 41,439,500 用地補償 1.0式 13,486,559	放水路工 1.0式 180,200,000 測量試験 1.0式 2,000,000 用地補償 1.0式 2,000,000	52.4%

令和6年度 理事会開催状況

R6.4.16	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長及び各担当理事互選について（総括監事、監事互選） ・総代・役員功労金について ・令和6年度 隨意契約について ・令和6年度 請負業者指名候補者名簿について ・令和6年度 指名競争入札工事における請負業者の指名について ・令和6年度 賦課金に対する過怠金について ・今後の日程について
R6.7.12	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 一般会計収入支出補正予算について ・令和6年度 長岡市土地改良事業施行（変更）について ・令和6年度 長岡市土地改良事業賦課及び徴収方法等の変更について ・令和5年度 事業報告の承認について ・令和5年度 一般会計収入支出決算の承認について ・令和5年度 財務諸表承認について ・監査報告 ・中間監査報告 ・臨時総代会の日程等について ・職員退職金について
R6.8.21	<ul style="list-style-type: none"> ・福島江用水臨時取水について
R6.12.12	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 工事入札結果について ・令和6年度 地域農業水利施設ストックマネジメント事業（保全計画）福島江地区施行（変更）について ・規約の一部改正について ・会計細則の一部改正について ・総代研修精算報告 ・嘱託職員の再雇用について ・月末残高報告
R7.1.24	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 一般会計収入支出補正予算専決処分について ・今後の日程について ・月末残高報告
R7.3.10	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 一般会計収入支出補正予算について ・令和6年度 農業基盤整備促進事業施行(変更)について ・令和6年度 農業基盤整備促進事業賦課及び徴収方法等の変更について ・令和7年度 組合費の賦課及び徴収方法等について ・令和7年度 役員報酬について ・令和7年度 長期借入金について ・令和7年度 歳計現金の預入先について ・令和7年度 予算の款内流用について ・令和7年度 農地転用に伴う決済金の賦課徴収について ・令和7年度 新規土地改良施設維持管理適正化事業の実施について ・令和7年度 一般会計収入支出予算について ・令和7年度 長岡市土地改良事業施行について ・令和7年度 長岡市土地改良事業賦課及び徴収方法等について ・令和7年度 水利施設等保全高度化事業の施行について ・令和7年度 水利施設等保全高度化事業賦課及び徴収方法等について ・令和7年度 農村地域防災減災事業黒条排水路2期地区の施行について ・令和7年度 経営体育成基盤整備事業黒条地区の賦課及び徴収方法等について ・定款の一部変更について ・財産の処分について ・福島江配水計画について ・職員退職金について ・職員の採用について ・中間監査報告 ・月末残高報告

~~~~~

## 令和6年度 監事会開催状況

|         |                                                                  |
|---------|------------------------------------------------------------------|
| R6.6.20 | ・令和5年度 事業報告<br>・令和5年度 一般会計収入支出決算<br>・令和5年度 財務諸表<br>・令和6年度 一般会計監査 |
| R7.1.24 | ・令和6年度 一般会計収入支出補正予算                                              |
| R7.2.20 | ・令和6年度 一般会計収入支出監査表<br>・令和7年度 監査計画（案）について                         |

## 令和6年度 委員会開催状況

|                  |                                                                      |
|------------------|----------------------------------------------------------------------|
| R7.2.7<br>工事委員会  | ・令和7年度 県営事業・水利施設等保全高度化事業・農村地域防災減災事業<br>農用地等集団化事業・適正化事業・長岡市土地改良事業について |
| R7.2.14<br>財務委員会 | ・令和7年度 予算概要について                                                      |

## 令和6年度 長期借入金及び短期借入金について

(単位：円)

| 当該年度償還額<br>全地区計 | 26,943,579 | 短期<br>未償還額 | 20,523,999 | 長期<br>未償還額 | 273,376,850 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
|-----------------|------------|------------|------------|------------|-------------|

(\* 当年度償還後の未償還額)

### 福島江地区

年度

(単位：円)

| 事業     | 地区      | 償還期限    | 当該年度償還額   | 短期未償還額  | 長期未償還額  |
|--------|---------|---------|-----------|---------|---------|
| かん排事業  | 高見町地区   | R6      | 182,850   | 0       | 0       |
| かん排事業  | 黒津町東田地区 | R7      | 250,973   | 254,731 | 0       |
| ほ場整備事業 | 富島地区    | R22～R23 | 5,266,611 | 0       | 849,810 |
|        |         | 計       | 5,700,434 | 254,731 | 849,810 |

### 猿橋川地区

年度

(単位：円)

| 事業     | 地区      | 償還期限    | 当該年度償還額   | 短期未償還額    | 長期未償還額     |
|--------|---------|---------|-----------|-----------|------------|
| ほ場整備事業 | 福島地区    | R13～R14 | 235,367   | 236,113   | 1,597,455  |
| ほ場整備事業 | 猿橋川右岸地区 | R16～R18 | 1,111,726 | 1,114,711 | 11,210,254 |
|        |         | 計       | 1,347,093 | 1,350,824 | 12,807,709 |

### 山北地区

年度

(単位：円)

| 事業         | 地区       | 償還期限   | 当該年度償還額   | 短期未償還額    | 長期未償還額    |
|------------|----------|--------|-----------|-----------|-----------|
| ほ場整備事業     | 山北第三地区   | R8～R11 | 2,127,929 | 2,133,320 | 5,292,428 |
| 基幹水利ストマネ事業 | 山北揚水機場地区 | R6～R8  | 2,792,220 | 1,351,074 | 531,744   |
|            |          | 計      | 4,920,149 | 3,484,394 | 5,824,172 |

### 大江地区

年度

(単位：円)

| 事業    | 地区      | 償還期限    | 当該年度償還額    | 短期未償還額     | 長期未償還額      |
|-------|---------|---------|------------|------------|-------------|
| かん排事業 | 大江地区    | R17～R27 | 6,967,311  | 6,994,473  | 96,045,838  |
| かん排事業 | 大江中流部地区 | R17～R31 | 7,780,025  | 8,111,807  | 151,082,389 |
| かん排事業 | 令和大江地区  | R27～R31 | 96,067     | 195,070    | 4,970,295   |
|       |         | 計       | 14,843,403 | 15,301,350 | 252,098,522 |

### 上古志地区

年度

(単位：円)

| 事業     | 地区   | 償還期限    | 当該年度償還額 | 短期未償還額  | 長期未償還額    |
|--------|------|---------|---------|---------|-----------|
| ほ場整備事業 | 滝谷地区 | R20～R21 | 132,500 | 132,700 | 1,796,637 |
|        |      | 計       | 132,500 | 132,700 | 1,796,637 |

~~~~~

新組町生き物調査學習

令和7年9月、猿橋川右岸揚水機場にて新組小学校4年生と先生、地域の皆さんで生き物調査が行われました。生き物調査は毎年行われており、地域の生き物の生態系調査を通じ環境や農業に対する興味・関心を持ち、地域環境を守る必要があるのかを考えるきっかけになれば幸いです。



生き物調査スタート



魚の出入口を探します



皆で協力して誘いこみます



学校で調べてきた事を
振り返ります



皆で捕まえた魚を確認



昔と比較して魚の種類が
どう変わったのか考えます

実りの秋 待ちに待った稻刈り

今年は7月・8月と記録的猛暑となり、稲にも人にも大変過酷なシーズンだったと思います。

皆様方におかれましては、日々の用水・送水管理において多大なるご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございました。改めまして厚く御礼を申し上げます。



組合員の皆様へ①

このような時は土地改良区事務所にて必ず届出をして下さい

土地改良区の台帳は、組合員が土地改良区にて各種手続きを行うことにより変更されます。
公共機関（市、農業委員会、法務局）等において手続きをされただけでは、土地改良区の組合員や賦課面積は変更されません。
土地改良区まで届出をお願いします。

土地改良法第44条第1項（組合員の資格得喪の通知義務）

- ①農地の異動（売買、交換等）
- ②農業者年金受給および老齢等による経営移譲
- ③生前一括贈与または死亡による名義変更
- ④住所等の変更

土地改良法第42条第2項（権利義務の決済）【農地転用（地区除外）】

農地を転用するときは当該年度総代会により議決された決済金の納入が必要となります。

- ⑤農地を宅地等農地以外に転用する場合
- ⑥農地が公共事業用地（道路・公園・河川等）に買収された場合

⑦田を畑とする場合にも、申請が必要となりますのでご注意下さい。

畑への地目変更においても、当該年度総代会により議決された決済金の納入が必要となります。

- *排水管理区域の猿橋川地区・上古志地区で田から畑に地目変更された場合、
地区除外とならず、経常費ベースで田の4分の1の組合費が引き続き賦課
されます。（維持管理費は猿橋川地区で4分の1、上古志地区で3分の1）
- *排水管理区域外の畑への地目変更については、地区除外扱いとなり台帳より
削除となります。

（令和7年度決済金）

*維持管理費決済金

- ・1000m²当たり単価（田） 50,400円
但し開発行為の場合は上記の2.5倍 126,000円
- ・1000m²当たり単価（畑） 12,600円
畑は田の4分の1

*事業償還金決済金

- ・1000m²当たり単価
各事業借入金残額（当年度償還金返済後の残額）を受益面積で除した
額となります。

*毎年2月末日が各手続きの受付期限となります。

（但し、②、③、④の申請は事由の性質上、通年で受付します）

名義変更により移動となつた農地の賦課金は新しい組合員様の負担になります

土地改良法42条第1項（権利義務の継承）

①資格得喪通知により土地台帳の名義が変更となった場合、土地改良区の賦課金は
新しい組合員様に支払いの義務が継承されます。
・売買・相続・経営移譲・小作地返還など

②賦課金が滞納されている土地を取得されると、新しい権利者に支払いの義務が
継承されますので、売買時には賦課金の滞納の有無について確認してください。
・競売の場合も同様になります。

滞納処分について

賦課金は土地改良法39条に基づき、強制徴収ができることとなっています。納入期限が過ぎても納入が確認できない場合は、督促状や催告状等をお送りします。それでも納入が確認できない場合は、一定の手続きを行った後、「滞納処分」が執行されます。

納入期限が過ぎても賦課金が納付されない場合は、まず、督促状を送付するなどの手続きをします。

地方税の例に基づき一連の手続きを行い、それでも納付されない場合は、土地改良区の理事は県知事の認可を受けて滞納処分をすることができます。認可後は、催告書等により最後通告をし、それでも納付されない場合は、「財産の差押え」をすることになります。

毎年、組合員の皆さんから自主的な納付にご理解・ご協力いただいております。

今後も賦課金及び決済金の趣旨にご理解いただき、円滑な納付にご協力いただくようお願いいたします。

土地改良法では滞納処分について以下のように規定しています。

○土地改良法第39条第1項

「土地改良区は、賦課金等若しくはこれに係る延滞金又はその延滞金以外の過怠金を滞納する者がある場合には、督促状により期限を指定してこれを督促しなければならない」

○土地改良法第39条第3項

「土地改良区は督促または請求をした場合において、その督促または請求を受けた者がその督促または請求で指定する期限までにこれを完納せず、または履行しないときは、市町村に対し、その徴収を請求することができる」

○土地改良法第39条第5項

「市町村が請求を受けた日から30日以内にその処分の着手せず、または90日以内にこれを終了しない場合には、理事は、地方税の滞納処分の例により、都道府県知事の認可を受けて、その処分をすることができる」

※納付が困難なやむを得ない理由がある方は必ず相談して下さい。

病気や失業、事業の休廃業により収入が著しく減少していたり、高齢で生活困難など、納付が困難となるやむを得ない理由がある方は、「払えない」からとそのままにせず、土地改良区にご相談ください。

組合員の皆様へ②

「水難事故防止について」

近年農業用施設での水難事故が多発しており、当土地改良区でも水難事故を防止するため、防護柵や看板など順次設置しております。

用水路や排水路で遊ぶ子供を見かけた場合は「あぶないよ」とお声掛け下さいようお願い致します。



福島江土地改良区
区報 第15号